

産業競争力会議 実行実現点検会合（第46回）

（テーマ：農業）

（開催要領）

1. 開催日時：2016年4月25日（月）16:30～17:30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者：
三村 明夫 新日鉄住金株式会社相談役名誉会長・日本商工会議所会頭
金丸 恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO

大泉 一貫 宮城大学名誉教授

（議事次第）

1. 開 会
2. 農林水産業の成長産業化に向けた取組について
3. 閉 会

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

ただいまから「産業競争力会議実行実現点検会合（第46回）（テーマ：農業）」を開会する。

本日は、農林水産業の成長産業化に向けた取組につき、これまでの点検会合における議論の中で残された論点について議論を行いたい。

まず、事務局から本日の議論のポイントにつき御説明させていただく。

（沖日本経済再生総合事務局参事官）

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

まず第1に、農地中間管理機構の活用促進のためのインセンティブについて。

機構の活用促進をするため、都道府県による機構活用のインセンティブが高まるよう、機構活用の実績を上げた都道府県については各般の施策に配慮することとされている。このような措置が実効性を上げるためには、実績の集計時点と予算配分への配慮の時点に間を置かず、都道府県側が実績を上げたことの意義を実感でき、さらなる努力への欲を持てるような段取りを組む必要があると認識をしている。かかる観点からいつまでに、どのような実績を上げれば、

いつ、どのような配慮を受けることができるのか。具体的な制度設計と適用開始時期を明らかにしていただきたい。

第2に、成長に必要な資金の供給について。高齢農業者の引退が急速に進む中で、次代を担う競争力ある経営体が果敢に規模拡大を進めていくためには、経営発展に必要な資金の円滑な調達が不可欠である。一方で借地により急速に規模拡大を進める経営体には担保となる資産が十分ではなく、このことを踏まえた成長資金の供給円滑化措置について明らかにしていただきたい。

第3に、農林漁業成長産業化支援機構による投資の促進について。A-FIVEについては、出資件数は徐々に増加しているものの、十分な投資実行には至っていない。農林漁業者等からは投資対象に農業法人が6次産業化に取り組もうとする場合は追加すべき。スピード感を持った事業展開が可能となるよう、現場の裁量を広げるべき。複数の都道府県をまたぐ案件の形成を支援すべきなどの指摘がある。これらを踏まえた改善措置を明らかにしていただきたいと思っている。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、ただいま事務局からお示しさせていただいたポイントを中心に、農林水産省から御説明をいただきたい。

(奥原農林水産省経営局長)

私から最初の2点を御説明させていただく。

まず1点目について、昨年も改善策の一環として、機構活用の実績を上げた都道府県について各般の施策に配慮するという事を明確に書いていただいたので、27年度の実績の公表が5月中旬ぐらいになると思うが、それ以後に配分するものからきちんと体制をとってやっていきたいと考えている。データとともに用途のほうとの調整をやるので、それが終わった時点でこれについても具体的な中身がわかるようにさせていただきたいと考えている。いずれにしても28年度も一定の予算から提供されるという形にしたいと思っている。

2点目の成長に必要な資金の供給については、事業性評価に基づく融資の推進ということで、御指摘のとおりだと考えている。特に成長産業化を図るために担い手が経営発展をさせるときに、そのための資金の供給は非常に重要なポイントであるが、現在、農地中間管理機構を使って借地の形で、農地を動かそうとしている中、担い手が使っている農地のほとんどは所有地ではなくて借地ということになる。ということは借入の担保として使えないということになるので、担保物件依存型の融資をやっていると担い手のところに必要な融資が流れていかないということになってしまおうと思っている。

そこで事業性評価融資が重要になるわけだが、日本政策金融公庫、もともとは農林公庫であるが、ここは従来から農業の融資は相当中心的にやっけてきているので、どういう担い手がどういう具合に資金を提供すれば、うまく事業が伸びていくかという知見もかなり蓄積をしている。そういう意味で、過去のいろいろな経験を踏まえてどういう点を融資のときに評価すればいいか。一番下に表があるが、経営者の能力や、経営戦略の評価の仕方などルール化をきちんとして、しかも公庫の場合にはハードの資金しか貸さないことになっているので、運転資金は民間のほうから借りていただく必要がある。これは地銀や信用金庫も最近では農業の担い手に対して、かなり熱心に融資に取り組んでもらっているので、運転資金を貸す民間金融機関と公庫がうまく連動して、この事業性評価のスキームを共有する形で、レベルアップをしながら融資が円滑にできるような体系をつくっていくということで進めている。これはやってみて、その状況等を把握しながら、さらに改善を図って進めていきたいと考えているところである。

(佐藤農林水産省大臣官房統括審議官)

続いて、A-FIVEについて、御説明させていただく。

出資状況であるが、平成27年度末の累計で件数が88件、出資金額72億円となっており、着実に増加してきていると考えている。

資料1の3点の御指摘に対する対応について申し上げたい。まず出資対象に農業法人を追加する点であるが、これは御指摘を踏まえ、A-FIVEについて、農業法人が6次産業化に取り組む場合には直接的な支援の方策を検討していきたいと考えている。2点目のスピード感を持った事業展開という話であるが、このA-FIVEにおいては、審査機関である投融資検討会の審査の迅速化を進めている。また、サブファンドにおけるアドバイザー機関としての経営支援委員会を弾力的に開催するなど、負担軽減、運用改善を図っており、従前と比較するとサブファンドの負担の軽減、出資審査の迅速化が図られてきていると考えている。そういった取組をこれからも引き続き進めてまいりたい。3点目の複数の都道府県をまたぐ案件の形成ということであるが、昨年12月にA-FIVEとしては初めて直接出資を決定し、その後、今年2月に2件目の直接出資を決定したところである。その例が資料の右側に2件書いてある。ピースマイルプロジェクトについては、南九州の肉用牛の生産者が首都圏に焼き肉店を運営する事業となっている。また、食の劇団については、全国各地の生産者が生産物を輸出して東アジアに開設をしたレストランで日本の食を提供するという事業である。いずれも都道府県をまたぐ広域的な事業であるので、直接出資の手法を、今後ともこのような例をもとに活用して、広域大型案件の組成を推進してまいりた

いと考えている。

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

それでは、これから自由討議に移りたいと思う。民間議員、有識者の方々から御意見、御質問をいただければと思う。

（大泉名誉教授）

成長に必要な資金の供給については、公庫と民間での協調融資あるいは連携、連動融資ということが1つのパターンだと確かに思うのだが、最近の農家の経営の動向を見てみると、特に土地利用型で急速に規模拡大しているような経営があって、100ha、200ha経営というものが随所に出てきているような状況で、その前提として30～40あるいは40～50haぐらいが各県結構多くなっているという状況である。

その際に彼らが悩んでいるのは、これ以上規模拡大するか、このまま踏みとどまるかというところで、そのネックとなっているのがカントリーエレベーター、ライスセンターを1億円程度かけて投資しようかどうかというような点。一昨年、埼玉でもそういう経営が結構あって、中には規模拡大しようと思ってライスセンターをつくったものの、想定以上に米価が下がり資金がショートして倒産しそうになったというケースがあった。ふと気づいたら全中のみらい基金があったのでそれで助けていただいたという。多分これから規模拡大を支援するとしたら、1億円程度の投資で引くべきなのか、進むべきなのか悩んでいるところが結構多いのだろうと思う。そういったことが、政策金融公庫のL資金等でやれるのかどうかということになるが、どうもそれは難しそうな感じがする。直接金融や企業の支援も必要になってきている状況なのだと思う。

これは稲作、あるいは土地利用型に限らず、畜産などでもそうなのだろうが、これから規模拡大するとき、生産者が踏み切れるような資金が必要になってきているのではないかと考えている。そうしたことから、民間金融機関でも事業性評価をしながら貸していくということをやろうとしているのだが、いかんせん農業の場合の査定の仕方がよくわからないというようなレベルにまだいるため、その辺について、国としては何か考えられないのかだろうか。

（奥原農林水産省経営局長）

この場合も使うべきものは公庫のスーパーL資金だと思う。スーパーL資金は認定農業者であれば一番使いやすい資金として、20年前につくって、法人経営の方には相当評価されている資金だと思う。これは借入れの限度額も相当高くなっており、個人だと3億円、法人だと基本は10億円で、従業員の数が多け

れば20億円まで出すという形になっている。金利も非常に低く、特に人・農地プランの中に位置づけられれば当初5年間無利子にするということまで決まっている。さらに、償還期は25年となっているなど、非常に有利な資金なので、ハード物であればこのスーパーL資金を貸していくというのが基本だと思う。1億円ぐらい貸すのは公庫からしたら問題ないのだが、問題は返済能力となる。その法人の方の経営の内容がどうなっていて、確実に返済できるかどうか、という審査は公庫としても当然行うわけなので、法人の形態の経営の中身をどのように改善していくかというのが大きなポイントになってくるということだと思う。

法人の場合には、販売体制について相当工夫をし、農協に出荷するのではなくて自分で直接販路をつくってというのがかなり多いと思うが、資材については、かなり割高なものを買っているケースが多い。日本全体で資材の値段について海外よりも高いというのがやはりあるので、この資材の値段を下げたり、流通構造を改善したりといった事項をセットにして、法人の経営体力を上げるような仕組みをどうやっていくか、ということとの関係だと思う。きちんと返済する能力があれば、このスーパーL資金を中心に事業性評価でもってやっていけば、それなりに資金は回る体制になると思う。

(大泉名誉教授)

今、規模拡大をしようとしているような人たちは、法人と言っても普通の農業者の方もいるので、そこに事業性評価をやった場合に余り事業性が高くない、あるいは経営者能力が余り高くないということがあったとする。あったとしても、そこに貸し出した後、事業がおかしくなっても、M&Aでほかの経営が買っていくというシステムが準備されれば、それでもいいのだろうと思っている。競争力会議で昨年お招きした穂海さんという法人が新潟にいるが、一気に事業を拡大している。あれも30~40haを一気に買っているという部分があって、だからそういった意味でも、株式にしろとは言わないが、これは経営者の能力の問題だと言われてしまえばそれまでなのだが、そうした部分はL資金で対応できるのか。L資金とまた違ったものがないのかという気がいつもしている。それはL資金の使い勝手の宣伝が余りうまくいっていないということなのか。

(奥原農林水産省経営局長)

スーパーL資金で農業経営を買収するようなこともできる。認定農業者であれば貸しつけの資金の用途はネガリストが決まっているだけなので、生活資金等でないものは基本的に貸せるようになっている。今みたいな買収のケースもこれは十分使えると思う。ただし、今までそこまで経営を買収するようなこと

を現場がやってきたかという、そうではない。これからそうした話はかなり出てくると我々は思っている、こういう使い方もあるという話はこれからさらにPRをしなければいけないし、法人の経営力を高めるには質の高い経営者のところに一本化していかないと意味がない。だからどこかで能力の高い人のところに統合するとか、そういう話がこれからかなり出てくると思うので、そこは十分注意しなければいけないと思っている。

(大泉名誉教授)

むしろ、推奨してほしいと思っている。

(三村主査)

いずれも非常に前向きな御回答をいただき感謝する。

一点確認させていただきたい。農地中間管理機構は、いい成績を上げたところにお金をたくさん出すということになっていて、今のご説明だと27年度の実績が5月ごろに出るが、その実績は、28年度の補助金の配分に反映していただけるという理解でよいか。

(奥原農林水産省経営局長)

ご理解のとおり。

(三村主査)

ということは、あらかじめ予算措置をしておいて、それで結果が出たらそれによって活用をするということだと理解した。それならば、私は非常にいいのではないかと思う。そのところを確認したい。

(奥原農林水産省経営局長)

28年度から実行するつもりでいるが、28年度当初予算は、今年は前倒しで執行することもある。既に配分済みのものもある。これはしようがないが、ただ、留保しているものはあるので、追加配分が当然ある。また、今後の話として補正予算ということも当然あり得るので、そういったものについてはこのルールが適用される。それにかかわらず、どういう場合にどういうポイントにするか。このルールは実績が出た後で早目にオープンにしたいと思っているので、それによって県が真面目に考えようということになると思う。

(三村主査)

やはり1年後にもらっても実感がない。褒められるなら早く褒めてもらいた

いという感じがあるので、できれば27年度実績を何らかの形で28年度には具体的な支援として反映させていただきたい。これが第1である。

それから、資金供給について、農林中金というものがあるが、そこは融資主体にはならないのか。農業団体のためにあるものだと思うがどうか。

(奥原農林水産省経営局長)

農林中金も農家に対して融資することは法律上、問題なくできる。

(三村主査)

では、なぜやらないのか。

(奥原農林水産省経営局長)

JAグループは組織体制の役割分担があり、末端の地域に農協があって、県段階に信用事業の農業協同組合連合会があって、さらに中央に農林中金という構造になっている。末端で組合員と接しているのは基本的に農協なので、この農協が農家に対して融資するというのが実態上、基本になっている。ここが融資できないような、例えば大きい農家で資金需要も大きいようなところであれば、信連が対応する。場合によっては農林中金が対応するということもあるし、最近、農林中金がそこを一生懸命やろうという姿勢は見せてはいるのだが、従来の経緯から言えば、農林公庫、今は日本公庫になるが、ここが一番担い手に公平に資金を貸していることは間違いなく、年間1,000億円ぐらい貸している。平成6年からやってきているので、法人経営の経営発展には公庫のハード資金が一番きいてきたことは間違いなく、そのため、公庫の資金を使いやすい形で維持することが一番重要なポイントだと思っている。

(三村主査)

ファンドの役割として、ここに書いてあるように農業法人が自ら6次産業化に取り組もうとしている場合も支援対象に加え、また、スピード感を持って事業展開が可能となるように現場への裁量を広げ、さらに、複数の都道府県をまたぐ案件の形成もやるとおっしゃっていただいたと理解している。そもそもファンドの役割というのは、ある程度のリスクがあっても、全体として農業というものをより活性化するためにあるべきものと理解している。したがって、こういう対象というのはまさにファンドが設立された役割を担うことになると思うので、この御回答で私は全く満足であり、本来のファンドとしてあるべき姿がここに出てきたと解釈している。

(金丸議員)

資料2-1に事業性評価融資のイメージと記載がある。左側が人物で右側が組織の戦略になっていて、特に左側で見ていくと人間力、技術力、マネジメント力というように、すごく情緒的で評価しづらい項目が並んでいる。マネジメント力は財務諸表なんかを見て判断するということもあるとはいえ、この事業性の評価をしていくというリスクのとり方については、日本政策金融公庫だけが考えるのか、それとも農水省と協力しながら事業の評価のメジャメントをつくるのか、それはまずどうなのかというのが1個目の質問。また、地域親和力に関して、地域の中で円滑に経営展開できているかという点について、円滑にできているかどうかは誰に確認するのか。例えば地域の真ん中で規模拡大しようと思っていて、周りは攻められていると思っているとすると、円滑かどうかは微妙だと思うのだが、そのあたりはどうなのか。

(奥原農林水産省経営局長)

ここは、やりながら考えていくところもあるが、公庫は平成6年からスーパーL資金を貸してきて、特に法人経営あるいは家族経営の認定農業者を中心にやっているのだから、それなりに今までの蓄積を持っている。どういう経営者であれば貸したときに金が返ってくるか。こういう場合は結局返ってこなかった、といったような知見があるので、そうしたことを公庫で整理してもらって、我々と意見交換をした上で、とりあえずこんなことでスタートしようか、というのを決めたということ。資料にあるのはイメージだけなので、もっと詳しいものがあるのだが、いずれにせよ、そういう形でやっているのだから、やってみて不都合がないかどうか時々点検をしながら、農林省と公庫と相談をしながら進めていくことになる。

その中で地域の親和力と書いてあるが、これはなかなか微妙な問題もあって、余り親和してしまうとブレークスルーできないようなところもあるので、このところはなかなか難しい。地域で逆に妨害されて全然動かなくなってしまうようなことでも困るわけで、そういったところは見っておかないと計画倒れになるので、項目として見ておこうというのが、地域の親和力の発想です。これもやってみて、また担い手の方々の意見も踏まえながら、ブラッシュアップしていくという性格のものと考えている。

(金丸議員)

普通、金融機関だと、過去の融資実績から自分自身の信用、格付モデルみたいなものをつくっていることが多い。中小企業融資だと中小企業向けの信用格付モデルというのものもあるし、船舶だと長期的になるのだから、船舶が得意で融資を

している金融機関は、船舶事業用の信用格付モデルみたいなものを持っていて、それが俗人的にならないように標準化もしている。今、過去実績があると言われたのだが、そのモデルをつくるまでもないということか。

（奥原農林水産省経営局長）

今、言われた格付のような話は、従来からある。当然、財務諸表は融資している以上、必ずとっているのだが、このランク付けだけで融資をやると、本当に必要なところに金が流れないケースが出てきてしまう。農業の場合いろいろな状況があり、例えば災害を受けたとかいろいろなことがあるので、書類だけ見ていると貸せないというケースが実は結構ある。しかし、その人のいろいろな経営力から見たら、ここで貸さないと発展できないということもあるので、そのところを今までよりも変えて、前向きな融資ができるようにするというのが、この事業性評価の発想となる。だから従来との組み合わせになる。

（金丸議員）

相当リスクをとるわけか。普通、信用格付モデルは最低限で、それにプラス人間力などを組み合わせて、最低限クリアしているところにトータルで最後に融資するという仕組みになる。しかし、今の説明だと、格付モデルのほうが、どちらかというところ厳しくなってしまうと、融資が実行できる案件が少なくなってしまうから、事業性を加算して評価するということか。

（奥原農林水産省経営局長）

そういうことになる。かつて、中小公庫や農林公庫が統合して日本政策金融公庫ができた際、この中の不良債権比率を見たときに、農林サイドの不良債権率が一番低かった。これでは困る、むしろある程度リスクをとって伸びるところを伸ばすように金を貸してもらわないといけない、ということをお我々は強く言っており、その流れでもある。従来のように財務諸表のものはあった上で、本当に前向きなところにもう少し円滑に流れるようにするという発想。

（三村主査）

先ほど政策金融公庫の融資と言っていたが、実際に融資を実行するのは民間機関だとおっしゃった。

（金丸議員）

運転資金については、然り。

(三村主査)

運転資金についてだけか。設立資金はいいのか。

(奥原農林水産省経営局長)

そこは政策金融公庫が貸さない部分。

(三村主査)

それならまだいいが。

(奥原農林水産省経営局長)

そこは協調融資してもらおうということになる。ハードは公庫が貸して、日常的な運転資金は民間金融機関から貸してもらおう。セットでやってもらおうということ。

(三村主査)

運転資金だと少し緩くなるか。というのは要するに返済してもらうものでなければ民間は貸せないのではないか。

(奥原農林水産省経営局長)

その目線をできるだけ合わせていきたい。公庫は前向きに貸しても運転資金のほうを地銀が貸さないということでは、結局回っていかないの、その目線をできるだけ合わせるようなことをやっていこうということ。

(金丸議員)

みずほ銀行とか積極的にやっているのではないか。今マイナス金利だし、経営トップは積極的な案件があったらがんがん行くとおっしゃっている。例の鹿児島銀行は、みずからリスクをとって、ハードもソフトもトータルで、しかも事業性評価も手伝いながら、足りなければ営業支援までやっている。そうした例なども聞いていただいて、これはぜひまた工夫していただけるとありがたい。

(大泉名誉教授)

この経営者能力の評価項目を日本政策金融公庫と関係なく見ると、地域親和力というのは普通に農協を中心とした農業地帯のイメージからすると、むしろマイナスに作用するのではないかという意識が強い。

(金丸議員)

だからこれは地域の中で豊富な実績があるとかにしておいたほうがいいのではないか。親和性かどうかは結果で出しているということから判断するとかしないと、今のような懸念が起きる可能性がある。

(大泉名誉教授)

地域でのリーダー性とか、そちらのほうがわかるような気がする。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

事務局から2点確認させていただきたいことがあり、両方とも三村主査から冒頭御質問があった2つの件である。

1つは農地中間管理機構の実績に従って予算の配分を行うところについて、奥原局長から28年度から公表後に配分するものは提供するのだという御説明をいただいた。前倒し執行ということで結構配分をしているところがある一方で、留保している部分もあり、さらに、補正もある、というお話であったが、大体イメージとしてどのくらい留保されていると考えていいのか。かなりの部分まだ残っていて、したがって、今後28年度の執行のところで、5月に実績が公表された後、実際に現場の都道府県が、28年度予算で結構影響されてしまったな、あるいは影響してもらってうれしいなと感じるようなパーセンテージと考えていいのかなのかという点。

もう一つは、いずれにしても公表後、速やかに配分方針というか、そういうものを発表するという話があり、他方、各県に対する脅しだという話もあって、そこら辺は出し方を工夫しなければいけないという話があった。具体的に方針を出すときに、例えば、こういうような予算が対象だとか、例えば実績の上位何%のところはこれだけ優遇されるだとか、何か数字的なものや具体的なイメージが湧くような形での方針の公表がされるかどうかというところをお聞きしたい。

また、A-FIVEのところについて確認だが、御回答いただいた、農業法人自身が直接6次産業化に取り組むときにも、A-FIVEの出資の対象にすることを御検討されていると理解していいかどうかということと、実際にそれを決めるまでに何かハードルがあるのかどうか。まだ御検討ということだったが、今後それを正式に決めるまでの間にどう乗り越えなければいけないのか。それが理財局との調整だけなのか、それとも何か課題があるのか、そこら辺を教えていただければありがたい。

(奥原農林水産省経営局長)

まず農地中間管理機構について回答する。

今我々が想定している事業があるわけだが、それについて言うと、留保しているのは3分の1という状態。それから、実績が出た後でルールを各県に通知で出そうと思っているが、そのときは、「この事業について、こういう場合にポイントを何点にする」ということを示す必要があると思っているので、多分こうした通知を毎年出して、だんだん対象とする予算の範囲が広がっていく、あるいはポイントが重くなるといった工夫を順次していくということだと思う。最初から一気に大変なポイントにはしないで、順次上げていくという形に意味があると思っている。そういう工夫をするということで、とりあえず今年のものは明確な数字として出すということを想定している。

（佐藤農林水産省大臣官房総括審議官）

A-FIVEは御案内のとおり、農業法人が直接6次産業化に取り組む場合に出資ができるように改善をするということで、御質問のとおりである。

ハードルとしては、A-FIVE法の法律に照らして可能かどうかというところがあったのだが、この点は何とかクリアできそうだということで、法制的な検討の目途がついたので、今回そういう御回答をさせていただいたということになる。

（森田農林水産省産業連携課長）

補足として、今後のハードルについては、先ほど話があったが、財政当局との調整がまだこれからなので、財政当局との調整や、党との関係などを行った上で、支援基準、告示の改正ということになる。手続的にはパブコメをやるなど、そういう手続があるということになる。

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

それでは、以上3つの点につき、農水省からの御回答を得て大変有意義な議論ができたと思う。以上をもって本日の会議は終了させていただく。